

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

効力発生日は平成二十一年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有してありますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成二十年七月三日

掲載頁 一三二頁(号外第一四三号)

平成二十一年四月二十七日

東京都港区西新橋三丁目二五番二一号

(甲)株式会社 モリタ 防災 テック

代表取締役 土谷 和博

三重県伊賀市佐那具町金神塚一七〇〇番地の二

(乙)株式会社 上野 モリタ

代表取締役 佐々木 純